

「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(第4期)」に基づく進行管理表 (事業実施状況表)

第2 子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保

施策	事業	具体的な取組内容	H28実績	担当課
(1) 子どもみまもり活動の拡充		子ども・女性みまもり運動参加者の拡大、みまもり体制の向上	○各事業者や団体に働きかけを行い、子ども・女性みまもり運動実施事業所数を増加させ、参加者の拡大、みまもり体制の向上を図った。(1344事業者(H29.3)に増加)	環境生活総務課 生活安全企画課
		女性が被害に遭いやすい場所におけるパトロールの強化	○ボランティア団体と連携し、声かけ、つきまとい等の発生場所における街頭パトロールを実施	生活安全企画課
		防犯ボランティア団体等と連携した通学路における安全対策の推進	○青色防犯パトロール隊や見守り隊などの防犯ボランティアと連携した登下校時における通学路の見守り活動を実施 ○「島根県青少年の健全な育成に関する条例」を改正し、新たに地域住民の役割を明記するとともに、条例改正の周知チラシ9万枚を作成し、県内全ての小・中・高等学校の児童・生徒を通じて家庭に配布したうえ、各種月間に併せ街頭啓発活動を行い住民に配布した。 ○少年警察ボランティアとの連携による登下校時の見守り活動を実施 ○小学生や防犯ボランティアなど「地域安全マップ」を作成し、通学路の安全対策を推進 ○通学路の安全点検や緊急時における集団下校を学校管理者に指導	環境生活総務課 青少年家庭課 教育指導課 生活安全企画課 少年女性対策課
		道路や公園等への街頭防犯カメラの普及促進	○自治体、町内会、事業者等と連携し、通学路等の公共空間に街頭防犯カメラを設置	生活安全企画課
		「一戸一灯運動」の推進	○県内の各地域において門灯の点灯等により夜間の安全を確保するための「一戸一灯運動」を推進	生活安全企画課
		「子ども110番の家」との連携	○小・中学校等における犯罪被害防止教室等県内の各地域において「子ども110番の家」の周知を図るとともに活動に参加する事業者の拡大を促進	教育指導課 生活安全企画課 少年女性対策課
		老人クラブによるみまもり活動の支援	○通学時の子供の見守り、通学路の安全点検等を行う老人クラブに対する支援と活動促進	高齢者福祉課
		高齢者によるみまもり活動の促進	○各地区において、シニア世代の見守り活動、防犯ボランティア団体等への参加を促進	生活安全企画課
(2) 学校等における子どもの安全確保		学校に対する子どもの安全確保対策の推進	○学校設置者に対して、安全確保のためのマニュアル整備、教職員への子どもの安全対策のための訓練・研修の実施、施設の安全点検を要請 ○教職員を対象とした、学校防犯に係る研修や安全教育・安全管理に係る研修を県内5か所で開催 ○私立学校における訪問調査時での危機管理体制の確認 ○災害情報や不審人物等の情報提供 ○各種安全確保に係る通知(海外修学旅行・留学・部活動・登下校等)	総務課 教育指導課
		教職員等を対象にした子どもの安全確保の指導の徹底	○管理職や生徒指導主任・主事など教職員を対象とした研修の実施	教育指導課
		子どもの安全確保に関する情報の交換・共有等	○学校と警察との相互連絡体制や学校警察連絡協議会での情報交換 ○県下12警察署と各署管内の小・中・高校において相互連絡制度、学校警察連絡協議会等を利用して879件の情報交換、情報共有を図った。	教育指導課 少年女性対策課
		児童福祉施設に対する児童の安全確保・安全管理対策の推進	○児童福祉施設に対する安全管理対策の点検・指導を行い、児童施設及び施設を設置する法人に対して指導監査を実施	青少年家庭課
(3) 防犯に関する指針の普及		市町村と連携した安全対策の推進	○児童厚生員等研修において、児童への虐待を中心に危機管理に対する講習を実施	青少年家庭課
		「学校等及び通学路等における子どもの安全確保に関する指針」の周知・普及	○関係機関、団体に対する周知 ○学校内や通学路等における児童の安全確保対策について、随時、学校などと協議	環境生活総務課 教育指導課 生活安全企画課

「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(第4期)」に基づく進行管理表 (事業実施状況表)

第2 子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保

施策	事業	具体的な取組内容	H28実績	担当課
1 子どもの安全確保	(4) 子どもを健やかに育てる取組の推進	社会全体で子どもを健やかに育てる気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○「児童福祉週間」に先立ち4/28に松江市内において「児童福祉週間セレモニー」を開催 ○7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせ、出雲市内において街頭キャンペーンを実施 ○7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせ県下各警察署において各種キャンペーンを実施 ○11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、フィルタリングの利用促進に関するチラシを配布 ○11月の「児童虐待防止推進月間」にあわせ、松江市内において街頭キャンペーンを実施 ○11月の「児童虐待防止推進月間」、「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ出雲警察署管内の女性少年補導職員による「子育ておうえん隊」により、出雲市要対協と協働で大型店における街頭キャンペーンを実施 ○青少年健全育成メッセージ伝達(全署) ○「インターネット子ども安全集会in安来」の開催(安来署) ○スポーツ少年団と防犯ボランティアによる波子海岸清掃(江津署) ○中学生を対象とした「鍵かけ甲子園in浜田」の開催(浜田署) 	青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課
		安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの防犯知識を高める防犯教室の開催や実践的な防犯訓練等の充実 ○県内教職員を対象にし、健康教育(学校安全)研修を県内5か所で開催 ○子どもの防犯意識を高めるため、県内の全小・中学校・高校における不審者対応訓練、防犯教室を開催 	教育指導課 少年女性対策課
		学校やPTAと連携した研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域住民に対する子どもの被害防止のための研修を推進 ○県内の小・中学校・高校の生徒指導担当に対し、子どもが被害に遭った犯罪の情報や防犯上の注意点等を指導 	教育指導課 少年女性対策課
		インターネットや携帯電話の利用によるトラブルや犯罪から子どもを守るための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット接続可能な携帯電話契約時のフィルタリング義務等を新たに規定した青少年健全育成条例改正を周知するため、広報チラシ9万枚を作成し、県内全ての小・中・高校の児童・生徒を通じて家庭に配布。7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」等にあわせ街頭啓発キャンペーンを行い、同チラシを県民に配布(青少年家庭課) ○11月11日、松江市内において、青少年が安全に安心してインターネットの利用が出来る環境作りの推進を図るため「青少年インターネット環境整備フォーラム」を開催し、周囲の大人の姿勢や家庭のルールづくりの重要性について、保護者等に対し啓発を実施 ○学校ネットパトロール事業により、ネットトラブルや犯罪から児童生徒を守る取り組みを実施。ネットパトロールは県内すべての公立学校を対象に、インターネット上の巡回検索を小学校は年2回、中・高・特別支援学校は年10回行い、情報モラルの向上を図った。(教育指導課) ○インターネットの利用に係る危険の啓発に関するチラシを2万枚作成し、街頭キャンペーンやネット安全(情報モラル)教室等で啓発活動を実施(少年女性対策課) ○小・中・高校等で延べ310回のインターネット安全教室を開催して、児童生徒延べ35,894人に対してインターネットの危険性と携帯電話のフィルタリング利用の必要性について啓発を促進。また保護者説明会等の場で合計24回、保護者1,544人に対しインターネットの危険性等について思春期の子を持つ親の立場で理解を深めた。 ○携帯電話販売店のべ117店舗に対し、フィルタリング利用の積極的な推奨についての協力を要請 	青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課
		青少年にとって好ましくない環境の浄化	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉審議会健全育成部会において、有害図書類、有害がん具類の審査を行い、有害図書類9冊を指定 ○図書類販売店や深夜営業施設等107店舗への立入調査を実施 ○パチンコ店等の風俗営業店、コンビニ、カラオケボックス等の深夜営業店舗への立入調査を22回実施(7月、11月) 	青少年家庭課 少年女性対策課
		万引き等の非行防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県下各警察署において、コンビニエンスストア等事業者と連携して青少年健全育成協力店協議会を開催し、万引き防止対策を協議した。 ○県内の小・中学校、高校371校のほぼ100%(実施率99.7%)において非行防止教室を開催 	少年女性対策課

「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(第4期)」に基づく進行管理表(事業実施状況表)

第2 子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保

施策	事業	具体的な取組内容	H28実績	担当課
		児童生徒の規範意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○薬物乱用の危険性についての認識を深めてもらうため、依頼のあった小・中・高校において薬物乱用防止教室を開催(開催校数:小学校10校(177名)、中学校17校(576名)、高校8校(926名))(薬事衛生課) ○中、高校生を対象として薬物乱用防止啓発用ポスターを募集し、優秀作品についてはポスターにし、薬物乱用の危険性について意識醸成を図った。(募集者数:中学生163名(18校) 高校生14名(5校)) 事業費:119千円 ○管理職や生徒指導主任・主事など教職員を対象とした研修の実施 ○薬物乱用の危険性について理解を深めてもらうため小、中、高校において薬物乱用防止教室を開催(開催校数:小学校36校、中学校43校、高校28校)(少年女性対策課) 	薬事衛生課 教育指導課 少年女性対策課
		子どもの立直り支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・若者総合相談センターのある市町に対し、子ども・若者育成支援活動の補助事業を行った。 ○教育支援センターや民間施設等による児童生徒の学校復帰や自立支援を実施 ○県下4市(松江・出雲・浜田・益田)に設置の「子ども・若者支援センター」と連携し、問題を抱える少年の就労、学習、居場所づくり等の立ち直り支援活動を実施 	青少年家庭課 教育指導課 少年女性対策課
2 女性 の 安全 確保	(1) 女性みまもり活動の拡充	子ども・女性みまもり運動実施事業所、参加者の拡大	○県ホームページでの参加事業者の募集、事業者団体に対し子ども・女性みまもり運動への参加呼びかけを実施	環境生活総務課 生活安全企画課
		女性が被害に遭いやすい場所におけるパトロールの強化	○ボランティア団体と連携し、声かけ、つきまとい等の発生場所における街頭パトロールを実施	生活安全企画課
	(2) 住環境整備の推進	女性が安心して暮らせる居住空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○島根大学の講義において、学生を対象とした地域安全マップ研修を行い着眼点を強化 ○アパート管理者と連携し、防犯チラシの掲示 	生活安全企画課
		業界主導による防犯に配慮したアパートの普及	○宅地建物取引業協会や不動産協会のほか、アパート等の管理者などに対し、アパート等における防犯対策について協力依頼	生活安全企画課
		つきまといや性犯罪等の相談に対する適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○女性相談員・女性相談担当者新任研修(4月) ○女性相談員・女性相談担当者専門研修(東部、西部) ○県全域連絡会の開催(9月) ○7圏域ごとの連絡会の開催(10月) ○通訳ボランティア フォローアップ研修(東部、西部) ○DV被害者支援事例検討会(東部、西部) ○ストーカー事案等に対しては、被害者の保護を第一に組織的かつ適切な対応を推進し、性犯罪等の前兆事案に対しては、先制予防的活動を実施” ○相談業務を担当する職員への研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・4/15 警察相談員研修会 ・5/19 総務実務研修 ・7/4 交番相談員研修会” ○ストーカー事案等に対しては、被害者の保護を第一に組織的かつ適切な対応を推進し、性犯罪等の前兆事案に対しては、先制予防的活動を実施 	青少年家庭課 広報県民課 少年女性対策課
	(3) 防犯情報の提供	女性の自主防犯意識の向上	○女性の自主防犯意識を高めるため、みこびー安全メールや島根県警察安全安心情報ツイッターを始めとする各種広報媒体を活用して、リアルタイムに不審者情報などの防犯情報を発信	生活安全企画課
		アパート入居者等の防犯対策	○春に鍵かけ強化期間を設定し、アパート等に対する鍵かけについて集中的な広報啓発活動を実施	生活安全企画課
	(4) 防犯教室・講習会等の開催	女性による自主防犯技能の習得	○看護学校、大学や各種事業所などにおいて、女性を対象とした防犯指導や護身術教室を実施	生活安全企画課

「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(第4期)」に基づく進行管理表(事業実施状況表)

第2 子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保

施策	事業	具体的な取組内容	H28実績	担当課
3 高齢者、障がい者等の安全確保	(1) 高齢者、障がい者に対する地域見守りネットワークづくり	特殊詐欺、悪質商法等の被害を防止するため、県民の連携を強化するネットワークの構築	○行政機関、県連合婦人会、福祉団体等と連携した地域見守りネットワークの構築推進	環境生活総務課
	(2) 高齢者に対する講習会等の開催	各地域単位での講習会等の開催	○県内各地域で悪質商法や特殊詐欺被害防止等の出前講座を開催 ○老人クラブや市町村老人クラブ連合会等で、犯罪被害防止のための講習会を開催 ○各地区において高齢者対象の特殊詐欺被害防止教室等を開催	環境生活総務課 高齢者福祉課 生活安全企画課
		自治体や防犯ボランティアと連携による高齢者被害防止活動の強化	○地区の防犯ボランティアと連携し、高齢者の見守り活動を推進 ○県連合婦人会、島根県民生児童委員協議会等と協同による高齢者個別訪問指導を推進	生活安全企画課
	(3) 障がい者に対する相談支援活動の推進	ネットワーク形成による高齢者に対する支援	○地域包括支援センターを中心に高齢者に関する行政機関・医療機関等とのネットワークを形成し、権利擁護事業などを支援	高齢者福祉課
		地域生活における相談支援、情報提供	○市町村、指定相談支援事業者、障害福祉サービス事業者など、関係機関による連携した取組を実施	障がい福祉課
	(4) 観光旅行者等に対する安全情報の提供	訪問活動による防犯指導や情報提供	○養護学校における防犯教室を開催	生活安全企画課
		観光地や観光施設等での犯罪発生状況等の情報提供	○JR主要駅前及び観光地において、チラシ配布等各種防犯キャンペーン活動を実施	観光振興課 生活安全企画課
		宿泊施設における安全確保	実績なし	観光振興課
		犯罪の発生状況やシーズンに応じた安全対策	○大型連休などの帰省時期に合わせ、JRと連携し特殊詐欺に関する放送を行うなど、家族・地域の絆の強化を図る取り組みを実施 ○観光地等において防犯ボランティアと連携したパトロール活動を実施	生活安全企画課